

デジタル技術を活用した実証プロジェクトに 最大 **1,500万円** 補助します！

千葉県では、中小企業が導入しやすい、デジタル技術を駆使した新たな製品やサービスの開発を行う実証プロジェクトをサポートし、普及に取り組むことで、県内中小企業のデジタル技術の活用の促進を目指します。県内の中小企業と連携し、前向きに挑戦する企業の皆様のご応募をお待ちしています。

補助対象者	県内中小企業を含む複数事業者の連携体 連携体の例：デジタルツールを開発するITベンダーとツールの導入を予定している県内中小企業の連携体
求める事業	・ デジタル技術を活用して、新たな製品やサービスの開発又は実証を県内で行うもの。 ・ 開発する製品やサービスが、多くの中小企業が抱える課題の解決に資するものであり、他の県内中小企業で広く活用が見込めるもの。
補助限度額	1,500万円/件 （下限額100万円/件）
補助率	補助対象経費の4/5以内

公募期間：令和7年4月18日（金）～5月30日（金）午後5時 必着

申請方法：オンラインによる申請（ちば電子申請サービス）

審査方式：書類審査（1次、2次）

事業期間：交付決定日（7月上旬を予定）～令和8年2月末

※詳細は県HPをご覧ください。

（URL）<https://www.pref.chiba.lg.jp/sanshin/digital/digital-hojyokin-r7.html>

【問い合わせ】

千葉県商工労働部産業振興課 産業技術班 043-223-2718

メールアドレス sangyo-c@mz.pref.chiba.lg.jp

Q どのようなことを目的とした補助金ですか？

A 昨今、デジタル分野での技術革新に伴い、産業の基盤としてデジタル技術は欠かせないものとなっており、大企業を中心に多くの企業がデジタル技術の導入に取り組み、省人化や生産性の向上を実現しているところです。

一方で、中小企業においては個々の企業が抱える様々な課題により、多くの企業においてデジタル技術の導入が進んでいないことから、中小企業にとって使い勝手のよいデジタル製品やサービスのより一層の普及が求められています。

そこで、「先進的デジタル技術活用実証プロジェクト」では、中小企業が導入しやすい、デジタル技術を駆使した新たな製品やサービスの開発を行う実証プロジェクトをサポートし、普及に取り組むことで、県内中小企業のデジタル技術の活用の促進を目指します。

Q 大企業、県外企業の応募は可能ですか？

A 可能です。ただし、連携体として県内中小企業を1社以上含めて頂く必要があります。

Q 具体的にはどのようなプロジェクトが想定されますか？

A ITベンダーと製造業による、現場作業効率化のためのデジタルツール開発プロジェクト等が想定されます。

Q 何件程度の採択を予定していますか？

A 事業予算（4,000万円）の範囲内での採択を予定しております。

なお、1件当たりの最大補助額は1,500万円です。

Q 補助対象経費を教えてください。

A 人件費、機械器具等借上料、備品費、消耗品費、報償費、通信運搬費、広報活動費、調査費、安全対策費、外部委託料です。

Q 補助事業期間内に製品やサービスを完成させる必要はありますか？

A 必ずしも補助事業期間内に完成させなければならないということはありませんが、審査項目「実現性」において、製品化の実現性について現実的な計画であるかを審査します。

詳細は県ホームページ
をご覧ください